

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20年 9月 26日

【評価実施概要】

| | | | |
|-------|---|-------|------------|
| 事業所番号 | 0173600479 | | |
| 法人名 | 社会福祉法人厚真町社会福祉協議会 | | |
| 事業所名 | 厚真町高齢者グループホームやわらぎ | | |
| 所在地 | 北海道勇払郡厚真町本郷236番地の6 (電話) 0145-26-7336 | | |
| 評価機関名 | 社会福祉法人北海道社会福祉協議会 | | |
| 所在地 | 北海道札幌市中央区北2条西7丁目1番地 | | |
| 訪問調査日 | 平成20年6月26日 | 評価確定日 | 平成20年9月26日 |

【情報提供票より】 (平成20年5月5日事業所記入)

(1) 組織概要

| | | | |
|-------|----------------|------------------------|-----|
| 開設年月日 | 昭和・平成 13年1月16日 | | |
| ユニット数 | 1 ユニット | 利用定員数計 | 9 人 |
| 職員数 | 12 人 | 常勤 6人, 非常勤 6人, 常勤換算 6人 | |

(2) 建物概要

| | | |
|------|---------|------|
| 建物構造 | 木造平屋 造り | |
| | 1階建ての | 1階部分 |

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | | |
|---------------------|----------|----------------|---------|-------|
| 家賃(平均月額) | 12,000 円 | その他の経費(月額) | 6,000 円 | |
| 敷金 | 有 (円) | (無) | | |
| 保証金の有無 (入居一時金含む) | 有 (円) | 有りの場合 償却の有無 | 有 / 無 | |
| 食材料費 | 朝食 | 200 円 | 昼食 | 300 円 |
| | 夕食 | 300 円 | おやつ | 100 円 |
| | または1日当たり | | 900 円 | |

(4) 利用者の概要 (6月26日現在)

| | | | | | | |
|-------|-----|--------|-----|------|-----|------|
| 利用者人数 | 9 名 | 男性 | 2 名 | 女性 | 7 名 | |
| 要介護1 | 2 名 | 要介護2 | 3 名 | | | |
| 要介護3 | 2 名 | 要介護4 | 1 名 | | | |
| 要介護5 | 1 名 | 要支援2 | 0 名 | | | |
| 年齢 | 平均 | 88.1 歳 | 最低 | 82 歳 | 最高 | 96 歳 |

(5) 協力医療機関

| | |
|---------|-----------------|
| 協力医療機関名 | あつまクリニック、厚真歯科医院 |
|---------|-----------------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所の敷地内には、認知症高齢者通所介護施設、生活支援ハウスを併設している。「利用者や地域の人たちがみんなが手を携えてともに生きていこう」との願いを込めて、このエリアを「ともいきの里」と名付け、厚真町の委託を受けて、社会福祉法人厚真町社会福祉協議会が運営している。利用者は、長年農業に携ってきた地元出身者で、それぞれ顔見知りである。事業所には広い畑と温室があり、野菜づくりや地域住民の協力を得ながらの菊づくり等が行われ、これまでの生活が継続できるような支援を行っている。田舎祭り・文化祭等、町内の行事に積極的に参加したり、事業所の大きな行事である「夏祭り」には、家族・町民が多数参加し、盛大に行うなど、地域とのかかわりを大切にしている。事業所の存在自体が、町の重要な財産として町民に親しまれている。

【重点項目への取組状況】

| | | |
|------|---|---|
| 重点項目 | ① | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 運営推進会議の組織化が課題であったが、実現までには至っていない。事業主体である町、及び事業所の母体である社会福祉協議会と十分協議し、早期の実現が望まれる。 |
| | ② | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価には、管理者を含む全職員で取り組んでいる。日々の気づきや少数意見も、改善すべき課題としてとらえ取り組んでいる。また、外部評価は、第三者からの新たな思いや気づきを得る機会と受け止め、改善に活かすよう取り組んでいる。 |
| 重点項目 | ③ | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) まだ運営推進会議は開催していない。今後、運営推進会議を開催し、意見や助言を受け、サービスの向上や改善にむけた具体的な取り組みにつなげていくような体制づくりが望まれる。 |
| | ④ | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族に、月1回程度は面会に来るよう働きかけを行っている。面会時には、利用者の日常の様子を伝えるとともに、家族の悩みや事業所に求めること、職員に関すること等を、話し合う機会を設けている。また、家族会を通して、家族の意見や思いを聞き取り、サービスに反映できるよう前向きに対応している。2ヶ月に1回事業所だよりを発行し、情報発信を行っている。 |
| 重点項目 | ⑤ | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 田舎祭りや文化祭など、町内行事に積極的に参加している。「夏祭り」は、家族・地域住民も多数参加し、盛大に行っている。また、地元の高校生が、ボランティアや職場体験などで事業所を訪れる。事業所の温室を活用した地域住民と協働で行う菊づくり等、地域とのかかわりを大切にしている。 |

2. 評価結果（詳細）

| 外部 評価 | 自己 評価 | 項 目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期 待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------------|----------|---|---|--------------------------|----------------------------------|
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1. 理念の共有 | | | | | |
| 1 | 1 | ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | 住み慣れた町でこれまでの生活を継続するための理念をつくりあげるとともに、利用者・家族等の目に付きやすい位置に掲示し、理念を基にサービスを提供している。 | | |
| 2 | 2 | ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 職員が出勤した際、必ず目に入る場所に理念を掲げ、管理者・職員は、理念を意識しながら実践に取り組んでいる。 | | |
| 2. 地域との支えあい | | | | | |
| 3 | 5 | ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 田舎祭り・文化祭など、町内行事に積極的に参加している。併設事業所と共に行う「夏祭り」は、家族・地域の住民も多数参加し、盛大に行っている。また、地元の高校生が、ボランティアや職場体験などで事業所を訪れる等、地域との交流を大切にしている。 | | |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| 4 | 7 | ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 自己評価に管理者を含む全職員で取り組み、日々の気づきや少数意見等も改善すべき課題としてとらえ、改善に活かしている。また、外部評価は、第三者からの新たな思いや気づきを得る機会と受け止め、改善に取り組んでいる。 | | |

| 外部評価 | 自己評価 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------|------|--|---|----------------------|--|
| 5 | 8 | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 会議の開催については、事業所が町から指定管理者制度に基づき運営委託を受けていることもあり、事業主体である町へ働きかけを行っているが、まだ、開催には至っていない。 | ○ | 基準省令第85条に定められていることから、事業主体である町及び事業所の母体である社会福祉協議会と十分協議し、早期の実現が望まれる。 |
| 6 | 9 | ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 事業所は、町から指定管理者制度に基づき運営委託を受けていることもあり、運営に関しては常に町担当者へ報告、相談をしている。 | ○ | 今後は、より一層の町との連携を図りながら、事業所としての主体性を高めていくことが望まれる。 |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | | | |
| 7 | 14 | ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている | 家族に、月に1回程度は面会に来るよう働きかけを行い、面会時には利用者の生活の様子などを直接説明している。併せて金銭管理についても出納状況を報告し、家族の確認を得ている。また、2ヶ月に1回事業所だよりを発行し、情報発信を行っている。 | | |
| 8 | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 家族会を設置しており、家族の意見を反映できる仕組みがある。苦情受付担当者を設けているが、苦情解決までのシステムについて、利用者・家族に周知するまでには至っていない。 | ○ | 苦情受付担当者・苦情解決責任書を明記した苦情解決までのシステムを、利用者や家族に解りやすく掲示するなど工夫し、積極的に利用者・家族からの要望の収集が出来る体制づくりが望まれる。 |
| 9 | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 利用者との信頼関係の構築が重要であると認識し、職員は出来る限り担当制による固定化を図り、法人内の異動は必要最小限に配慮している。また、退職により職員が代わる場合は、他の職員が間に入り、徐々に信頼関係が構築できるよう配慮をしている。 | | |


| 外部評価 | 自己評価 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|----------------------------------|------|---|---|----------------------|--|
| 5. 人材の育成と支援 | | | | | |
| 10 | 19 | ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 事業所として研修計画を作成するとともに、職員は、個々に自己目標を持ちスキルアップを図っている。外部研修に参加した職員は、報告会を兼ねた内部研修で、内容を他の職員に知らせている。法人内部研修として、外部講師を招き、介護技術、認知症といった具体的テーマに基づいた研修をしている。 | | |
| 11 | 20 | ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 敷地内にある2つの他事業所や、母体法人が行っている2つの介護保険事業所、及び町内の社会福祉法人が運営する施設と連携を図っている。母体である社会福祉協議会を中心に、勉強会・研修会を行い、地域のネットワークづくりを行っている。 | | |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 12 | 26 | ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 利用者・家族は、見学や話し合いを通して、納得したうえで利用を開始している。相談から利用に至るまでは、主に町が支援を行っている。 | ○ | 町と事業所で役割分担をしているが、事業所として、積極的に利用希望者や家族の相談に関わるような取り組みが望まれる。 |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 13 | 27 | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 畑仕事や料理・裁縫等、本人の得意なことや興味のあることを活かせるよう配慮しながら、時には職員が利用者から教えてもらうこともある。できることはなるべく本人が行い、できないことは支援しながら、お互いに支え合う関係を大切にしている。 | | |

| 外部評価 | 自己評価 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|---------------------------------------|------|---|---|----------------------|---|
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | | |
| 14 | 33 | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 日常的に一人ひとりの思いや希望を引き出すように関わり、その内容を業務日誌に記録するとともに、個々のサービス向上につなげられるように、会議やミーティングで話し合い、利用者本位のサービス提供に活かしている。 | | |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 15 | 36 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している | 本人・家族の意向を踏まえ、全職員で話し合いながら作成している。現在、アセスメントの結果を、より具体的にサービス内容に反映できるような様式の改善や体制作りに向けて、見直し中である。 | ○ | 管理者・職員が、利用者本位のより具体的なサービス計画となるよう見直しに取り組んでおり、早期の実現に期待する。 |
| 16 | 37 | ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | ミーティングや職員会議で、利用者個々の状況を話し合い、本人・家族の意向を確認して、介護計画の見直しを行っている。現在、介護計画の実施状況のモニタリングの記録についても見直し中である。 | ○ | 利用者の状況変化に対応できるよう、定期的に介護計画の実施状況のモニタリングを行い、より現状に即した介護計画の見直しを実現するよう期待する。 |
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援 | | | | | |
| 17 | 39 | ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 事業所の敷地内にある2つの他事業所及び母体法人が運営している2つの介護保険事業所と連携を図りながら、状況に応じた柔軟な支援を行っている。 | | |

| 外部評価 | 自己評価 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------------------|------|---|---|----------------------|---|
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 | | | | | |
| 18 | 43 | ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 利用者・家族の意向に沿ったかかりつけ医に、定期的を受診している。利用者の多くは、協力医療機関である町内のクリニックを利用している。昼夜を問わず、受診ができない場合でも、往診や看護師の派遣が受けられるような関係づくりができています。 | | |
| 19 | 47 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 重度化した場合には本人・家族・かかりつけ医と相談しながら、対応の共有化を図っている。状況に応じて、医師の指示を受けながら支援している。 | | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1)一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 20 | 50 | ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 利用者を人生の先輩として、常に敬意を持ち、誇りや自尊心を損なう声かけや対応をしないよう心がけている。個人情報保護に関するマニュアルを整備し、会議にてその取扱いを話し合っているが、本人・家族から、個人情報の取扱いに係る同意書を得るまでには至っていない。 | ○ | 今後は、利用契約締結時に個人情報の取扱いに係る同意書を本人・家族から得る事が望まれる。また、すでに利用を開始している方についても、同意書を得ることが望まれる。 |
| 21 | 52 | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 利用者が自由に過ごせるよう、決まりごとをできるだけ設けず、一人ひとりの性格や習慣に合うように支援している。本人のペースを尊重し、希望を大切にして、その時々合った支援をしている。 | | |

| 外部評価 | 自己評価 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|--------------------------------------|------|---|--|----------------------|---|
| (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 22 | 54 | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている | 食事の準備・配膳・後片付けなどは、本人の負担にならないよう、できることを活かしながら一緒に行うとともに、同じ食卓を囲み家庭的な雰囲気の中で利用者と職員が共に食事をしている。 | | |
| 23 | 57 | ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 曜日や時間帯を決めず利用者個々の希望やタイミングに合わせて入浴を行っているが、勤務職員が多い日中の午後の時間帯が多い。夜間の入浴に対応するまでには至っていない。 | ○ | 個々の希望や生活習慣に対応して、入浴時間を選択できるような支援が望まれる。また、夜間の入浴実現にむけた取り組みに期待する。 |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | |
| 24 | 59 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 利用者個々の生活歴を把握して、家事や畑仕事など、趣味や得意なことを活かせるよう支援している。 | | |
| 25 | 61 | ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 利用者個々の希望を尊重し、園芸活動・買い物・散歩・ドライブ等、日常的に外出する機会をつくるよう支援している。 | | |
| (4) 安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 26 | 66 | ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | 利用者の自由な暮らしを支えるため、日中は鍵をかけていない。利用者が外へ出ようとした場合には、制止するのではなく、見守り、付き添いをしながら、共に行動している。 | | |

| 外部評価 | 自己評価 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|----------------------------------|------|---|--|----------------------|--|
| 27 | 71 | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 年2回、消防署と連携し避難訓練を実施しているとともに、非常時には、町内会の協力が得られるよう働きかけをしている。しかし、町内会の協力を得ながらの避難訓練実施までには至っていない。 | ○ | 夜間等の非常時には、一番身近な町内会の協力が不可欠であることから、具体的な町内会との協力体制の確立と、近隣住民に非常事態を知らせることができるシステムづくりが望まれる。 |
| (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 28 | 77 | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 食事・水分の摂取量を個別に記録し、必要な水分量を確保できるよう支援している。また、月2回体重測定を行うなどし、栄養バランスと食事量に配慮している。 | | |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1)居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 29 | 81 | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 共用空間には、気持ちが安らぐ音楽を流し、写真や季節感のあるものを飾り、鉢植えを置いている。床や梁に使われた木の温もりが家庭的な雰囲気を出し、高い天井の天窓からは自然光が射し込むなど、心地良い空間となっている。 | | |
| 30 | 83 | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 備え付けの家具があるほか、なるべく今まで使い慣れた箆笥・仏壇・生活用品・装飾品等を持ち込み、安心して過ごせる場所となっている。 | | |

※  は、重点項目。